



京都府丹後保健所HPバナー

No. 18

新型インフルエンザ NEWS

～毎月12日(インフル)は、新型インフルエンザを考える日～

編集／発行 (京都府丹後広域振興局)
新型インフルエンザ対策ワーキング会議

丹後保健所

<事務局>

京都府丹後保健所(丹後広域振興局健康福祉部)
保健室 感染症・難病担当
〒627-8570 京丹後市峰山町丹波 855
TEL.0772-62-4312 FAX.0772-62-4368
www.pref.kyoto.jp/tango/ho-tango

もくじ

- ・ 治癒証明を求めないで①
- ・ 新型インフルエンザの流行情報①
- ・ 用語解説(新型インフルエンザワクチン).....②
- ・ 集団感染を防ごう(企業編).....②

治癒証明を求めないで

丹後保健所管内では、インフルエンザ定点医療機関あたりの報告患者数が30を超え、医療機関の受診者数の増加が顕著になっています。

このような中、医療機関へ治癒したことや感染していないことの証明を求める受診があると聞きます。

インフルエンザの軽症患者であれば、解熱後2日間、または発症した翌日から7日間を経過すれば、外出の自粛を終了することが可能であり、わざわざ出勤や通学に先だって受診し、治癒証明を取得する意義はありません。同様に症状がないにもかかわらず、感染していないことを証明するために受診して、簡易迅速検査等を行う意義もありません。

休日、夜間の救急外来は厳しい状況の中で診療が行われています。地域における医療の提供体制を確保するために皆様のご理解とご協力をお願いします。

丹後保健所管内

新型インフルエンザ流行情報

警報基準に!

新型インフルエンザの感染が拡大しています。10月26日(月)から11月1日(日)までの丹後保健所管内の定点医療機関のインフルエンザ患者の平均報告数は、「35」となり、警報の基準値である「30」を超えました。今後、冬を迎え、さらに流行が拡大することが懸念されます。引き続き、左のような予防を心がけるようお願いします。

1 うつらないために

- ・ 外出の際は、人混みをなるべく避けるとともに、こまめに「手洗い」「うがい」をしましょう。
- ・ 十分な睡眠と栄養をとるなど体調を整えましょう。
- ・ 室内の適度な湿度と温度を保つとともに換気をしましょう。

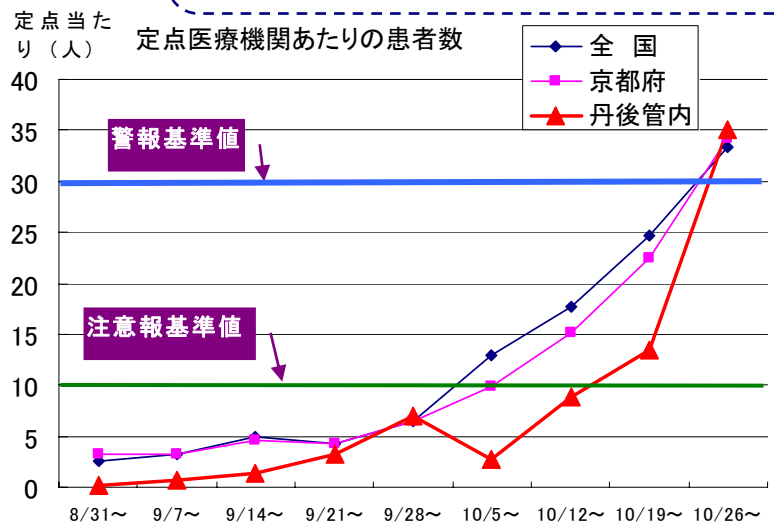


2 うつさないために

- ・ 発熱、せき、くしゃみなどの症状のある方は、マスクを着用するなど「咳エチケット」を徹底し、なるべく外出を避けるようにしてください。

3 重症化しないために

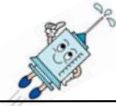
- ・ 妊婦、乳幼児、高齢者の方や基礎疾患をお持ちの方など重症化しやすいといわれる方は、予防接種を含め、早めにかかりつけの医師に相談してください。
- ・ 健康な方でも、症状が長引くときや呼吸困難等の症状の悪化がみられるときは医療機関を受診してください。



区分	9/28~ 10/4	10/5~ 10/11	10/12~ 10/18	10/19~ 10/25	10/26 ~11/1
全国	6.40	12.92	17.65	24.62	33.28
京都府	6.44	9.81	15.23	22.4	34.15
丹後保健所管内	7.00	2.80	8.80	13.40	35.00

データ：感染症発生動向調査

(用語解説) 新型インフルエンザワクチン



予防接種に使用する薬剤をワクチンといい、今回の新型インフルエンザワクチンは、ウイルスを薬剤で不活化したものを接種することにより、体内に血中抗体を産生させます。その抗体がウイルス性肺炎等の重症化を予防します。ただし、咽頭粘膜でのウイルスの増殖を抑制する効果は60%と言われ、感染防止の効果は証明されておらず、接種したからといってかからないわけではありません。

目的	インフルエンザ(A/H1N1)ウイルスを基に製造された不活化ワクチンで、発症する前に接種し、重症化を予防する
接種間隔	2回接種のときは、1~4週間の間隔をあけて接種する
効果	予防効果が期待できるのは接種2週間後からで5ヶ月程度持続
種類	国内産ワクチン、海外産ワクチン
投与方法	国内産は皮下注射、海外産は筋肉注射
接種場所	受託医療機関

①「タミフル」や「リレンザ」といった抗インフルエンザウイルス薬は主に発症した場合に治療のために服用します。

②海外産のワクチンは、アジュバント（免疫補助剤）を使用し、細胞培養による製造法（国内産は鶏卵による培養）が用いられているものがあります。

集団感染を防ごう!

新型インフルエンザの流行は事業活動に大きな影響を及ぼします。会社内の感染拡大を最小限に抑えるためには、発生に備えた十分な準備と発生時における迅速かつ的確な対応が重要となります。

★★★★企業編★★★★

①危機管理体制の整備

- 社内の連絡体制の構築
- 発生時の対応マニュアルの策定、周知徹底
- 外部関係機関との連絡体制の構築
(産業医や行政、近隣医療機関との報告を含む連絡体制)

②BCP(事業継続計画)の策定

- 継続すべき事業の分析と対処
- 発生時に対応できる職員の把握と人員計画

③作業の環境管理整備

- 手洗い設備、換気、消毒等
- 必要物品の備蓄（感染防護のグッズ等）

④職場における感染防止策

- 手洗いの徹底
- 職場の清掃や消毒の実施



⑤社員の健康管理

- 健康チェックによる健康の管理の呼びかけ
- 感染した場合の職場への連絡の徹底
- 感染が判明した時の対応の周知
- 妊婦や基礎疾患（糖尿病、喘息など）がある従業員への配慮

⑥衛生教育の実施

- 正しい知識の普及と家族の感染時の対応を含めた予防法等の周知

⑦保育施設等が休業となった場合の対応

- 育児や介護のために休まざるを得なくなった従業員への対応や配慮の検討

※⑧集客施設の場合、利用者への感染防止策

- 利用者間で感染が拡大しないような配慮

参照：新型インフルエンザ(A/H1N1)対策のための事業継続計画(経済産業省)
 新型インフルエンザ(A/H1N1)に関する事業者・職場のQ&A
 (10月30日厚生労働省)



ワクチン接種は重症化を防ぐのだね

接種したから、感染しないわけではないぞ。



パミック

新型インフルエンザNEWS No.19
 (平成21年12月12日発行)

- ・トピックス
- ・新型インフルエンザ(A/H1N1)
- ・用語解説
- ・予防接種

次号